

平成26年度

第1回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成26年度第1回江別市農業委員会定例総会議事録

平成26年4月24日(木) 午後3時30分開会
開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(20名)

高橋茂隆
上村恵一
細川昭典
本間正二
福屋恵一
萩原俊裕
河野紀史
森田芳明
渡部正廣
山本由美子
表勝次
北川俊寛
中田和孝
吉本和子
笹崎利之
村上豊
池田太郎
小林秀樹
金安正明
土切裕二

2 出席事務局職員

| | | | |
|----------|----|----|----|
| 農業委員会事務局 | 局長 | 出頭 | 一彦 |
| | 主幹 | 大坂 | 勝美 |
| | 主査 | 気境 | 智道 |
| | 主任 | 浅野 | 隆弥 |
| | 主事 | 岩村 | 太朗 |

3 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 現況証明願及び照会について
- 日程第5 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第6 報告第3号 第1回農地常任委員会開催結果報告について
- 日程第7 報告第4号 農業委員会事務局職員の人事異動について
- 日程第8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第9 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）
- 日程第10 議案第3号 第1回農用地利用集積計画の決定について

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成26年度第1回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で定足数に達しております。
ただちに本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、河野委員、村上委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成26年度第1回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成26年4月24日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○**事務局長** ご報告申し上げます。
平成25年度第11回定例総会以降の会務は、お手元に配付しました会務報告のとおりであります。
以上でございます。
○**議長** ただいまの報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第1号

- 議長** 日程第4 報告第1号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
岩村主事。
○**岩村主事** 報告第1号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.1の計1件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、全3筆 公簿地目 畑 1,083.00㎡を内訳のとおり農地・草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。
以上でございます。

- 議長** これより報告第1号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終結いたします。

◎報告第2号

- 議長** 日程第5 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事** 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、全て個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 1筆 7,146.00㎡でございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第2号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終結いたします。

◎報告第3号

- 議長** 日程第6 報告第3号 第1回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第3号 第1回農地常任委員会開催結果報告についてご説明申し上げます。

開催日時、出席者等につきましては、開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件(1) 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件(2) 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)

付議事件(3) 第1回農用地利用集積計画の決定について

それぞれ事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第3号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終結いたします。

◎報告第4号

- 議長** 日程第7 報告第4号 農業委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主査。

- 気境主査** 報告第4号 農業委員会事務局職員の人事異動についてご説明申し上げます。
まず転出者でございますが、星野 健二、阿部 直樹、河村 英邦、富岡 朗夫の4名でございます。

続いて転入者は、出頭 一彦、大坂 勝美、気境 智道、三谷 哲也、木村 敦の5名で、事務局長の出頭につきましては経済部次長との兼務が発令されております。

また、農業委員会事務局の組織改正により主幹職が設置され、大坂が就任しております。異動先及び異動前の所属等につきましては、議案記載のとおりでございます。

発令は、定年退職者については平成26年3月31日、その他の者については平成26年4月1日でございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第4号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終結いたします。

◎議案第1号

- 議長** 日程第8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

- 岩村主事** 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。
今回申請がありましたのはNo.1の1件で、地上権の設定に係るものでございます。

本件は営農を確実に継続しながら農地の上空部分に太陽光発電設備を設置するもので、農地法等関連条項に照らし許可相当であると考えられます。

なお、本件は議案第2号で審議される農地法第5条の許可を前提として許可となるものでございます。

以上、1件 43筆 畑9,309.58㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第1号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思
います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第2号

○**議長** 日程第9 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といた
します。

内容の説明をさせます。

岩村主事。

○**岩村主事** 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのはNo.1の1件で、使用貸借権の設定に係るものでございます。

本件は先に議案第1号で審議された案件に関連し、太陽光発電設備を設置するため、農地
に立てる支柱部分について一時転用をするものでございます。

農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 43筆 畑 321.02㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付す
ことに決定をいたしたいと思ます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第3号

○**議長** 日程第10 議案第3号 第1回農用地利用集積計画の決定についてを議題といた
します。

内容の説明をさせます。

浅野主任。

○**浅野主任** 議案第3号 第1回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが8件 21筆 138,973.73㎡、利用権設定に係るものが20件 121筆 683,730.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第3号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第24条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.10及びNo.11を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号の利用権設定のNo.10及びNo.11を除き採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出26件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第3号の利用権設定のNo.10に対する質疑に入りますが、笹崎委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(笹崎委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号の利用権設定のNo.10を採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

笹崎委員の復席を願います。

(笹崎委員復席)

引き続き議案第3号の利用権設定のNo.11に対する質疑に入りますが、表委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(表委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第3号の利用権設定のNo.1 1を採決いたします。

第1回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

表委員の復席を願います。

(表委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成26年度第1回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時55分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年4月24日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員